

- **JOGMECがサイト調査をする際、調査項目等を定める「基本仕様」を踏まえつつ、各区域の状況に合わせ、区域毎に具体的な「個別仕様」を作成する。個別仕様の作成に当たっては、有識者や事業者等からの意見聴取を行い、その意見を参考にしつつ仕様を決定し、調査実施。**
- JOGMEC は調査計画を検討する段階から**登録適合性確認機関との連携**を進めていく。

※JOGMECは「独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構」の略称
(Japan Organization for Metals and Energy Security)

JOGMEC によるサイト調査の「基本仕様」

- ◆ **洋上風力発電設備の「基本設計」に必要な内容を対象**とし、基本設計の内容を踏まえて実施する「詳細設計」に必要な調査については、選定事業者によって実施されることを前提とする。
- ◆ **基本仕様では、調査項目毎の①調査目的、②要求水準、③個別仕様の作成に当たり考慮すべき事項の考え方を整理し、調査区域毎の具体的な調査内容を定める「個別仕様」については、区域毎の個別状況を踏まえ、JOGMECが作成する。**

JOGMECによるサイト調査のフロー(イメージ)

1. 個別仕様の策定

①国によるセントラル対象区域の選定



都道府県からの情報提供
基づき区域を選定

②JOGMECによる個別仕様の検討



「技術委員会※」からの
技術的助言・コメント



発電事業者への
説明会・アンケート



先行利用者等
との調整

※登録適合性認証期間 (NK・BV) もオブザーバー参加

③個別仕様の確定



〇〇海域の調査内容
・風況：…
・海底地盤：…
・気象海象：…

各区域の状況に合わせた
区域毎の具体的な個別仕様を作成

2. 調査の実施～情報提供

①JOGMECによる調査開始



区域毎の個別仕様
に基づき調査開始

②調査（風況・海底地盤・気象海象）の実施



「技術委員会※」での
進捗報告



発電事業者への
進捗報告説明会



先行利用者等
との詳細調整

※登録適合性認証期間 (NK・BV) もオブザーバー参加

③発電事業者への調査データの提供



✓守秘義務誓約書に基づき事業者へデータ提供
✓選定事業者からの調査相当費用の回収

【参考①】JOGMECが実施するサイト調査に係る事業者等からの意見照会について

（１）「セントラル方式としてJOGMECが実施するサイト調査の基本仕様」の策定について

- 2020年度に「洋上風力発電の地域一体的開発に向けた調査研究事業」(NEDO事業)として策定に着手。
- 2022年6月、「調査手法・仕様の一般化に向けた中間とりまとめ」として素案を公表。その後、事業者へのアンケートやヒアリング、各分野の有識者への意見聴取を行い、令和5年1月に暫定版として基本仕様の案を提示。
- その後、JOGMECが令和5年度の調査対象案件における調査計画を立案する際及び調査実施時に集積した知見のほか、事業者の意見等を踏まえ、令和5年11月の洋上WGで参考資料として案を示し、同年11月17日～12月17日にパブコメ実施。
- パブコメでの意見を踏まえ、本日公表（参考資料2）。

（２）技術委員会の概要

- JOGMECが行うサイト調査の円滑・適切な実施を図るため、外部の有識者等により構成されるJOGMEC内部での委員会。JOGMECが個別仕様を作成する段階において、技術的・専門的見地からの助言を得るとともに、調査の進捗状況について適宜報告を行う。
- 登録適合性機関（Class NKやBureau Veritas）がオブザーバーとして参加し、サイト調査結果を共有を通じ案件形成の加速化を図る。

（３）事業者説明会・アンケートの実施状況（今年度からサイト調査を開始した案件の実施例）

区域名	説明会実施	アンケート実施期間
山形県酒田市沖	令和5年12月18日	12月5日～12月20日
北海道岩宇・南後志沖(浮体)/同 島牧沖(浮体)	令和6年7月23日	7月23日～8月9日

（４）サイト調査のデータ提供に向けた取組

- JOGMECが提供するサイト調査のデータは、競争上大きな価値を有するほか、様々な用途に活用し得る点を踏まえセキュリティ面で適切な対応が求められる。本年度、JOGMECが専用のシステム（データ提供プラットフォームシステム）を構築中。
- 事業者へのデータ提供に当たってJOGMECは、事業者との間で守秘義務誓約書等を締結することを想定。守秘義務誓約書等の内容に関し、事業者の意見を聴取するアンケートを別途実施予定（P.5参照）。

【参考②】登録適合性確認機関（日本海事協会）と連携したサイト調査の実施

第20回洋上WG合同会議
(2023/11/15) 資料2に
一部加筆

- 事業者選定後の詳細設計以降のプロセスについても最適化を図るため、JOGMECは調査計画を検討する段階から登録適合性確認機関との連携を進めている。

JOGMEC 2023年10月5日付プレスリリース（抜粋）

国内洋上風力発電の案件形成の加速化に向けた日本海事協会との基本協定の締結

JOGMECは、2023年10月4日に、一般財団法人日本海事協会と、国内洋上風力発電の案件形成の加速化に向けた基本協定を締結しました。今回の基本協定の締結により、政府の「セントラル方式」の一環としてJOGMECが実施する洋上風力発電のサイト調査の結果が、発電事業者の案件の実現に寄与し、「再生可能エネルギーの主力電源化の切り札」として期待される洋上風力発電の案件形成の加速化が図られるよう、両機関が連携して取り組んでまいります。



基本協定の署名式

JOGMECは、2023年度より、案件形成の初期段階から政府が主導的に関与する仕組みである「セントラル方式」において、洋上風力発電に係る海底地盤・風況・気象海象に関するサイト調査（以下「サイト調査」。）を開始しており、現在、北海道岩宇・南後志地区沖、北海道島牧沖、北海道檜山沖の3区域で初の調査を実施しています。この結果は、再エネ海域利用法に基づき実施する促進区域の公募に応募する発電事業者に対し、JOGMECから提供される予定です。

2021年に閣議決定された第6次エネルギー基本計画では、洋上風力発電は2030年度までに約570万kWの導入を目指すこととされており、目標達成に当たっては、案件形成の加速化に向けた取組が不可欠です。

これを受けJOGMECはサイト調査の結果が、風力発電設備が設置される場所の現地環境条件・運転条件等に対する設計妥当性等を判断するプロセス（第三者認証プロセス）に貢献することを目的とし、一般財団法人日本海事協会（以下、「ClassNK」。）との間で、国内洋上風力発電の案件形成の加速化に向けた両機関の連携に係る基本協定を締結しました。今回の基本協定締結により、公募落札後の洋上風力発電設備に係る適合性確認を見据えた、より効率的・効果的なサイト調査を実現し、案件形成の迅速化に取り組んでまいります。

JOGMECとClassNKは、今回の基本協定の締結により、両機関が保有するノウハウ及び人材等を活用した連携を実現し、国内洋上風力発電の案件形成の加速化に取り組めます。

【参考③】登録適合性確認機関（ビューローベリタスジャパン）と連携したサイト調査の実施

- 事業者選定後の詳細設計以降のプロセスについて最適化を図るため、JOGMECは調査計画を検討する段階から**登録適合性確認機関との連携**を進めている。JOGMECでは、日本海事協会（2023年10月4日）と基本協定を締結するとともに、**ビューローベリタスジャパン株式会社**（2024年6月24日）とも**基本協定を締結**。

ビューローベリタスジャパン株式会社との基本協定を締結

JOGMEC 2024年6月25日付プレスリリース（抜粋）

～国内洋上風力発電の運転開始に向けたプロセスの効率化に貢献～

JOGMECは、2024年6月24日に、ビューローベリタスジャパン株式会社と、国内洋上風力発電の案件形成の加速化に向けた基本協定を締結しました。今回の基本協定の締結により、政府の「セントラル方式」の一環としてJOGMECが実施する洋上風力発電に係る海底地盤・風況・気象海象に関するサイト調査（以下「サイト調査」。）の結果が、発電事業者の案件の実現に寄与し、「再生可能エネルギーの主力電源化の切り札」として期待される洋上風力発電の運転開始に向けたプロセスの効率化が図られるよう、両機関が連携して取り組んでまいります。



基本協定の署名式

JOGMECは、2023年度より、国内洋上風力発電の案件形成の初期段階から政府が主導的に関与する仕組みである「セントラル方式」の一環としてサイト調査を開始しており、現在、北海道及び山形県の計6区域で実施しています。この結果は、再エネ海域利用法に基づく促進区域のうち、国が実施する洋上風力発電事業者公募に応募する事業者に対し、JOGMECから提供される予定です。

2021年に閣議決定された第6次エネルギー基本計画では、洋上風力発電は2030年度までに570万キロワットの導入を目指すとして、また、2020年に策定された洋上風力産業ビジョンでは同じく2030年までに1,000万キロワットの案件形成を目指すとしており、これらの目標達成に当たっては、案件形成の加速化に向けた取組が不可欠です。

これを受けJOGMECは、サイト調査の結果が、風力発電設備が設置される場所の現地環境条件・運転条件等に対する適合性確認プロセスに貢献することを目的とし、登録適合性確認機関であるビューローベリタスジャパン株式会社との間で、国内洋上風力発電の案件形成の加速化に向けた両組織の連携に係る基本協定を締結しました。

今回の基本協定締結に基づき、適合性確認を見据えたサイト調査に関する情報共有等を通じて、洋上風力発電の運転開始に向けたプロセスの効率化に取り組んでまいります。

JOGMECが実施するデータ提供に係る意見聴取・説明会について

- セントラル方式としてJOGMECが実施するサイト調査の調査データの提供に当たっては、洋上風力発電に係るセントラル方式の運用方針において、「JOGMECがサイト調査で取得したデータを公募参加事業者に提供する際、データの不適切利用を防止するセキュリティ対策を講じるとともに、データを利用する事業者側のユーザビリティとデータを運用・管理するシステムのコスト合理性のバランスに配慮した方法に基づくものとする。」と記載。
- 上記を踏まえ、データ提供はデータプラットフォームシステム上で実施するとともに、JOGMEC-事業者間で守秘義務誓約書（仮）及び事業者選定後のデータ利用契約書（仮）を締結予定。これに伴い、発電事業者等をアンケート及び説明会を以下のとおり実施する。

①アンケート

- ◆ 概要 : 守秘義務誓約書（仮）及びデータ利用契約書（仮）について、アンケートフォームから受け付ける。
- ◆ 対象 : 発電事業者等（業界団体を含む）
- ◆ 受付期間 : 2024年12月上旬頃から約1カ月間（予定）
- ◆ 詳細 : [JOGMECホームページ](#)に今後掲載予定

②説明会

- ◆ 概要 : データ提供に使用するデータプラットフォームシステムの利用手順等について、発電事業者向けに説明を行う。
- ◆ 対象 : 発電事業者等（業界団体を含む）
- ◆ 開催日 : 2025年2月（予定）